



広報

住んでみたい・住みつづけたい まち

# ぜんつうじ

2022

7

Vol.847

不撓不屈の精神で挑戦。

善通寺市 新章へ――

第7代 善通寺市長 辻村 修

# 施政方針

## 1. 持続可能（SGDsの推進）で安全な街づくり

持続可能な開発目標（SDGs）のうち、まずは『エネルギーをみんなにそしてクリーンに』『住み続けられるまちづくりを』に着目し進めていきます。2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指す『ゼロカーボンシティ宣言』達成に向け、着実に歩みつつ、各公共インフラの耐震化も行い、市民生活の安全性を高めます。

## 2. 安心して子どもを産み、育てられる街づくり

核家族化、共働き世帯の増加、また、テレワークが進む現在、子どもを連れて働きに来られる環境整備や、若者が市内で住み、子育てしていただけるような環境整備を行います。

## 3. 高齢者が安心して生活できる街づくり

福祉政策の拡充や生活支援のため、お住まいの地域の実情に合わせた医療や買い物の『外出支援サービス』の拡充や医療機関と連携して『健康寿命の延伸』に取り組み、高齢者や障がい者に対応した地域防災体制を整備します。

## 4. デジタル・DXを活用した街づくり

行政手続きの簡素化・業務の効率化により、市民サービスの質の維持・向上を図ります。また、将来的なIT人材の不足解消のために、特に若年層に対し人材育成支援を行います。さらに、地場産業の人材の高度化や収入の高い情報通信産業の誘致を推進するとともに、地場産業のCX（コーポレートトランスフォーメーション）を支援します。

## 5. 未来の社会でたくましく活躍する人づくり

10年先、20年先を見通し、保育所・幼稚園・小中学校の公教育体制の見直しに取りかかります。ICTを積極的に活用することにより、IT社会に対応できる人材育成に取り組みます。

## 6. 地場産業の発展、若者の働く場がある街づくり

農業産品、工業製品の情報発信、販路拡大支援に取り組むとともに、善通寺を代表する『新しいブランド産品』づくりに取り組みます。また、若者の市内定住支援として、情報通信産業の誘致を目指し、『若者が働く場』の創出に挑戦します。

## 7. 魅力ある善通寺の街づくり

来年の『弘法大師空海御誕生1250年祭』の成功に全力を傾けるとともに、世界遺産登録を目指す『四国遍路』の短期参拝コースの拡充を行います。また、大会陽の『はだか祭り』の再生や観光資源のブラッシュアップにより、バズるスポットを開拓し発信します。



第7代  
善通寺市長  
つじむら  
辻村  
おさむ  
修

昭和36年8月7日（60歳）、上吉田町出身。善通寺第一高等学校、東海大学工学部卒業。平成10年9月、香川県議会議員初当選し、平成25年5月に副議長、平成27年4月に議長を務める（県議会議員歴24年）。令和4年4月、善通寺市長初当選、5月10日に就任。

座右の銘：不撓不屈（ふとうふくつ）

趣味：読書

## 就任のごあいさつ

平岡市長のご勇退に伴い、この度の市長選挙に立候補し、多くの市民の皆さまの温かいご支援とご支持をいただき、市政を担うこととなりました。誠に光栄に存じますとともに、改めてその責任の重大さを痛感し、『市民の皆さまの期待にお応えしなければならぬ。』という強い使命感で身の引き締まる思いであります。私は、『一緒につくろう 未来の善通寺市』と市民の皆さまに訴えてまいりました。善通寺市を取り巻く環境は非常に厳しく、2年以上にわたって続くコロナ禍、人口減少、少子高齢化、厳しい財政状況、大都市集中による地方の疲弊、物価高、人手不足等々、あげれば枚挙にいとまがありません。しかし、悲観ばかりでは未来が見えてきません。現下最大の課題であるコロナ対策については、専門家や国・県の動向に注視しつつ適時適切に進めていく一方、DXなどの最新技術を用いた改革、

民間資金や民間活力の導入、広域行政の推進、ダウンサイジングに伴う統廃合等々、知恵を使い、力を合わせ、厳しい状況に抗い続けることによつて『未来に生き残る善通寺市』を見出さなければなりません。善通寺市の懸案事項であった安心・安全の拠点となる消防本部や市の庁舎を平岡市政に整備していただきました。それらを活用して市政をさらに先に進めるために、私の24年間にわたる県議会議員としての経験、国や県との太いパイプをフル活用し、各種施策を展開することで、愛する故郷・善通寺を、『住みたい街』、『元氣のある街』と実感していただけますよう、強い使命感を持って熱い思いで取り組んでまいります。市民の皆さまには、ご指導ご鞭撻のほどをお願い申し上げます。市長就任のあいさつとさせていただきます。4年間、よろしくお願いたします。



平岡前市長との引継ぎ式



初議会での就任あいさつ

## 7月10日(日)は 参議院議員通常選挙の投票日です

選挙管理委員会 ☎63-6321  
☎63-6350

**投票できる方** 生年月日が平成16年7月11日以前の日本国民で、令和4年3月21日までに本市の住民票が作成され、引き続き本市に住所を有している方  
\*法律で選挙権を停止されている方や令和4年2月23日以降に転出した方で、転出先の選挙人名簿に登録されている方を除く。

**投票日** 7月10日(日) 午前7時～午後8時  
投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票してください。新型コロナウイルス感染症対策のため、各投票所では入場整理を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

**期日前投票** 仕事や旅行などで投票日当日に投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

**期 間** 6月23日(木)～7月9日(土)

**時 間** 午前8時30分～午後8時

**場 所** 善通寺市役所 1階ロビー

『投票所入場券』が届いていなくても  
投票は可能です。

受付手続きを迅速に行うため、投票所  
入場券が届いている方は、できるだけ  
ご持参ください。



### 不在者投票

#### 滞在地での不在者投票

仕事などのため市外に滞在し、当日投票することが困難な人は、選挙管理委員会へ不在者投票用紙を請求し、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。

#### 指定病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に入院・入所しており、当日投票が困難な人は、その施設で不在者投票ができます。

#### 郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの人で、下記に該当する方は、郵便等による不在者投票をすることができます。あらかじめ選挙管理委員会委員長が発行する『郵便投票証明書』の交付を受けるなどの手続きが必要です。

| 区 分        | 障がいなどの程度                     |           |
|------------|------------------------------|-----------|
| 身体障害者手帳    | 両下肢・体幹・移動機能の障がい              | 1・2級      |
|            | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障がい    | 1・3級      |
|            | 免疫・肝臓の障がい                    | 1～3級      |
| 戦傷病者手帳     | 両下肢・体幹の障がい                   | 特別項症～第2項症 |
|            | 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障がい | 特別項症～第3項症 |
| 介護保険の被保険者証 | 要介護状態区分                      | 要介護5      |

\*不在者投票をする方は、お早めに選挙管理委員会へ問い合わせください。

## 投票ついでにマイナンバーカード申請しませんか？

市民課 ☎63-6306

市民課では、マイナンバーカードの申請サポートを行っています。顔写真は市民課で撮影でき、カードは本人限定郵便で送付可能です。期日前投票などで市役所にお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。

\*7月3日(日)は、8時30分から12時まで申請サポートを行います。(事前予約者優先)申請ご希望の方は市民課へご予約の上、ご来庁ください。

今ならマイナポイント  
最大20,000円分  
もらえる!



**準備物** 運転免許証・健康保険被保険者証・印鑑・通知カード、住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

## 新型コロナワクチン4回目接種が始まりました！

新型コロナワクチン接種相談窓口 ☎63-6525  
保健課 ☎63-6308  
☎63-6368

対象者は60歳以上の方と18歳～59歳で基礎疾患があり通院・入院中の方です

4回目接種は、3回目接種から5か月以上経過した方が対象です。

| 対象者                            |                                             | 接種券発送時期                 |
|--------------------------------|---------------------------------------------|-------------------------|
| 60歳以上の方                        |                                             | 3回目接種から5か月以上経過した方から順次発送 |
| 18～59歳で<br>基礎疾患があり<br>通院・入院中の方 | ① 1・2回目接種の際に優先的な予約で基礎疾患を理由に申請済みの方           | 3回目接種から5か月以上経過した方から順次発送 |
|                                | ② ①に当てはまるが、3回目接種から5か月以上経過していても接種券がお手元に届かない方 | 申し込みが必要                 |
|                                | ③ 新たに基礎疾患を理由に4回目接種を希望される方                   |                         |

\*新型コロナワクチン接種事業は現時点で9月末までの事業です。  
接種を希望される方は、お早めにお申し込みください。

- ワクチン接種が可能であるか、必ずかかりつけ医にご相談をお願いします。
- 申し込みは、保健課または郵送で受付をします。

### 【基礎疾患一覧】

|                                                                                                    |                                         |                                           |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|-------------------------------------------|
| ①慢性の呼吸器の病気                                                                                         | ②慢性の心臓病(高血圧を含む)                         | ③慢性の腎臓病                                   |
| ④慢性の肝臓病(肝硬変等)                                                                                      | ⑤免疫の機能が低下する病気                           | ⑥染色体異常                                    |
| ⑦血液の病気<br>(鉄欠乏性貧血を除く)                                                                              | ⑧ステロイドなど免疫の機能を低下させる治療を受けている             | ⑨免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患                       |
| ⑩神経疾患や神経筋疾患が原因で<br>身体の機能が衰えた状態<br>(呼吸障害等)                                                          | ⑪インスリンや飲み薬で治療中の<br>糖尿病または他の病気を併発している糖尿病 | ⑫重症心身障害<br>(重度の肢体不自由と重度の知的障害<br>とが重複した状態) |
| ⑬睡眠時無呼吸症候群                                                                                         | ⑭BMIが30以上の方 *BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)     |                                           |
| ⑮重い精神疾患(精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、または自立支援医療(精神通院医療)で『重症かつ継続』に該当する場合)や知的障害(療育手帳を所有している場合) |                                         |                                           |

## ～申し込み方法～

**保健課で申し込み** 保健課窓口(市役所1階3番窓口)で、接種券発行申請書(市HPにも掲載)にご記入ください。

**郵送で申し込み** 下記に示す内容について用紙(どんな用紙でも可)に記入し、封筒に入れ郵送してください。  
\*封筒・切手代金はお負担ください。

### 送付先

〒765-8503 善通寺市文京町二丁目1番1号  
善通寺市役所 新型コロナワクチン接種相談窓口

【記入内容】\*申込用紙はどんな用紙でも可

氏 名 生年月日

住 所

電話番号 \*日中連絡の取れる番号を記入してください。

基礎疾患番号(複数回答可)

\*上の【基礎疾患一覧】より番号をお選びください。

## 末永く愛される施設になるように 総合会館の愛称を募集します

総務課 ☎63-6302  
✉soumu@city.zentsuji.kagawa.jp

市では、令和3年度より善通寺市総合会館(旧善通寺偕行社の南側建物)の改修事業を実施しています。新たな総合会館では、『ひと・まち・歴史をつなぐ 新たな学び・交流の場』を基本コンセプトとして定め、各フロアに学習室や郷土館、交流スペースなどを整備し、子どもから高齢者まで幅広い市民の皆さまにご利用いただくとともに、市役所構内全体の新たなにぎわいづくりを目指しています。

そこで、今冬の総合会館リニューアルオープンに向けて、多くの市民の皆さまから親しまれ、永く愛着をもってもらえるような総合会館の愛称(ニックネーム)を募集します。



募集要項

募集期間 7月1日(金)～8月15日(月)

### 応募方法

募集要項をご確認の上、応募用紙をダウンロードし、下記のいずれかでご応募ください。

①総務課へ持参(平日9時から17時まで)

②郵送

(封筒に「総合会館愛称応募」と明記し、  
総務課へ郵送。8月15日までの消印有効)

③メール

(件名に「総合会館愛称応募」と記入し、  
応募用紙データを添付)

採用者には、感謝状と記念品を贈呈します。



## 電気自動車用急速充電器が利用できます

7月1日(金)から、市役所庁舎北側駐車場に設置している電気自動車用急速充電器(2台分)が、どなたでも有料で利用できるようになります。ぜひご利用ください。

利用可能時間 8時～21時まで \*土日、祝日でも利用できます。

### 利用方法

充電時間は1回あたり最大30分までで、各自動車メーカーなどが発行する充電カードでの利用のほか、事前登録による認証充電(エコQ電)での利用となります。現金での利用はできませんので、ご注意ください。



### 市民バス[空海号]

## バス停「善通寺市役所前」の位置が変わりました

6月10日から、市民バス空海号「善通寺市役所前」のバス停は位置が変更されています。バスをご利用の方は、お間違えのないようご注意ください。

旧「善通寺市役所前」(旧市役所入口付近) → 新「善通寺市役所前」(美術館前)



## 3年ぶりの熱い夏 第56回 善通寺まつりを開催します

善通寺まつり実行委員会 ☎63-6315  
(商工観光課内)

新型コロナウイルス感染症防止のため、中止が続いていた『善通寺まつり』が3年ぶりに帰ってきます。

コロナ前は2日間の開催でしたが、今年は1日のみの開催。まつりのフィナーレを飾っていた「総踊り大会」は中止となりましたが、今できることをみんなで楽しみましょう。

開催日 7月23日(土) 11時～

\*飲食物の販売は21時30分まで

開催場所 南大門前にぎわい広場(メイン会場)  
陸上自衛隊善通寺駐屯地(花火大会)

駐車場 お車でお越しの方は、中央小学校(雨天時使用不可)や市役所駐車場・市民会館駐車場をご利用ください。



### ご注意

新型コロナウイルス感染症予防対策の上、ご来場をお願いします。当日の天候などにより、スケジュールを変更する場合があります。最新情報は、市HPなどでご確認ください。

## EVENT GUIDE

### ステージスケジュール【南大門前にぎわい広場】

#### 第一部

11時～ オープニングバンドLIVE  
12時～ にぎわい広場探検隊リポート  
13時～ むぎゅ〜ガールズ&ちゃんねるさぬきつ娘  
13時30分～ バルン・K バルーンショー  
14時～ ちびっこ集まれ!こどもじゃんけん大会

#### 第二部

15時～ 開会宣言(実行委員長・市長あいさつ)  
15時10分～ 尽誠学園高等学校 太鼓部  
15時40分～ 空海ふるさと大使 任命式  
16時～ よさこい連 演舞  
(丸亀ごんな連・爽郷やまもと連)  
16時20分～ ダンスステージ  
17時～ 陸上自衛隊善通寺駐屯地 15聯太鼓演舞  
17時30分～ 変面&おもしろマジックショー  
18時～ お笑い芸人『きつね』LIVE  
18時25分～ 『喉押さえマン』ものまねショー  
19時～ 陸上自衛隊第14音楽隊 演奏  
19時30分～ 石井貴樹 弾き語りLIVE

### 陸上自衛隊 善通寺駐屯地

20時～ 陸上自衛隊協力会による花火大会

## 初めまして♪「ぜんつうじむぎゅっとカー」です!

商工観光課 ☎63-6315

キッチン機能やレンタサイクル機能を兼ね備え、市のPRを行っている移動式観光案内所の愛称を募集したところ、164件のご応募がありました。厳正なる審査の結果、愛称は「ぜんつうじむぎゅっとカー」に決定しました。今後も市内外のイベントなどで出店を予定しています。たくさんのご応募、ありがとうございました。

採用者 新居 杏清さん(市内在住)

愛称の由来 善通寺市のマスコットキャラクターの「むぎゅ〜ちゃん」と、みんながむぎゅっしたくなるぐらい愛される車になってほしいから。



## 大型地震への備えはできていますか？

## 住宅耐震化補助金が100万円に増額されました

建築住宅課 ①63-6337  
②63-6353

近い将来に発生が予想される南海トラフ大地震に備え、補助金を活用して住宅の耐震化を行いましょう。リフォームとあわせて行うと効果的です。詳細は市ホームページもしくは建築住宅課までお問い合わせください。

**対象物件** 昭和56年5月以前に建てられた一戸建てまたは長屋建ての住宅

**対 象 者** 対象となる物件を所有している方

**補助率など**

- ・耐震診断 費用の90% (上限**9万円**)
- ・耐震改修 **100万円**まで全額補助
- ・簡易耐震改修 **50万円**まで全額補助
- ・耐震シェルター・ベッド **20万円**まで全額補助

**申請締切** 12月16日(金)



## 介護サービスを利用している方へ

高齢者課 ①63-6331  
②63-6394

## ●負担限度額認定の更新手続きをお願いします

施設サービス(ショートステイを含む)の利用が困難とならないよう、低所得の方は申請により食費・居住費の自己負担が軽減されます。現在お持ちの認定証は、有効期限が7月末までです。対象となる方は7月末までに更新の申請をしてください。

## 申請に必要なもの(本人および配偶者のもの)

- ・預貯金通帳の写し(申請日から直近2か月分の記帳があるもの) \*預貯金証書も含む
- ・有価証券や投資信託などがある場合は証券会社や銀行の口座残高の写し(最新の評価額・預け資産の状況が分かるもの)
- ・負債がある場合は借用証明書の写し(預貯金などから差し引きます)

\*虚偽の申告により不正に軽減を受けた場合、軽減された額および最大2倍の加算金を返還していただく場合があります。

## 負担限度額(1日あたり)

| 利用者負担段階 | 所得の状況                                                     | 預貯金等の資産状況<br>(*下記の基準額以下であること) | 居住費(滞在費) |             |              |      | 食費         |                   |
|---------|-----------------------------------------------------------|-------------------------------|----------|-------------|--------------|------|------------|-------------------|
|         |                                                           |                               | ユニット型個室  | ユニット型個室的多床室 | 従来型個室        | 多床室  | 施設サービス(入所) | 短期入所サービス(ショートステイ) |
| 第1段階    | ・世帯全員(世帯分離している配偶者含む。以下同じ。)が住民税非課税の老齢福祉年金の受給者<br>・生活保護の受給者 | 単身:1,000万円以下<br>夫婦:2,000万円以下  | 820円     | 490円        | 490円(320円)   | 0円   | 300円       | 300円              |
| 第2段階    | 世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が80万円以下                           | 単身:650万円以下<br>夫婦:1,650万円以下    | 820円     | 490円        | 490円(420円)   | 370円 | 390円       | 600円              |
| 第3段階①   | 世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下                     | 単身:550万円以下<br>夫婦:1,550万円以下    | 1,310円   | 1,310円      | 1,310円(820円) | 370円 | 650円       | 1,000円            |
| 第3段階②   | 世帯全員が住民税非課税で合計所得金額+年金収入額が120万円超                           | 単身:500万円以下<br>夫婦:1,500万円以下    | 1,310円   | 1,310円      | 1,310円(820円) | 370円 | 1,360円     | 1,300円            |

\*従来型個室の( )内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額です。

## ●負担割合証を7月中旬に送付します

要支援・要介護認定者や事業対象者には、8月から有効の負担割合証を7月中旬に送付します。介護サービスなどを利用する際に、届いた割合証をサービス事業者に提示してください。更新・変更申請中により、8月からの認定が決定していない場合は、認定決定時に被保険者証と併せて送付します。

## ひとり親世帯以外の世帯へ

## 子育て世帯生活支援特別給付金を支給します

子ども課 ①63-6365  
②63-6372

令和4年3月31日時点で、18歳未満の児童(特別児童扶養手当の認定を受けている児童は20歳未満)を養育する父母などで、令和4年度の住民税(均等割)が非課税である方、または、令和4年1月1日以降の収入が急変し、住民税(均等割)非課税相当の収入となった方に支給します。

\*ひとり親世帯分の給付金を受給された方は、この給付金を受けることはできません。

**給付額** 児童一人あたり**5万円**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行うために支給する国の給付金です。

## ●令和4年度住民税(均等割)非課税の方

令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方  
(対象者には通知済です)

## ●上記の手当を受けていない方または手当を受けているが公務員の方

## ●令和4年度住民税課税の方

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和4年度の住民税(均等割)が非課税である方と同様の事情にあると認められる方

申請は不要です。

6月30日に手当支給口座に振込予定です。

申請が必要です。

市ホームページに、給付金制度の詳細と申請書を掲載しています。

## 国民年金基金相談会を開催します

全国国民年金基金香川支部 ①0120-65-4192

国民年金基金は、『自営業などの方にもサラリーマン並みの老後保障を!』ということで設立された公的な制度です。国民年金に上積みして、より豊かな老後を保障するもので、自分の将来設計に合わせて年金を積み立てられます。お気軽にご相談ください。

**日 時** 7月7日(木) 10時～15時

**場 所** 市役所4階 401会議室

**対象者** 20歳から60歳未満の国民年金第1号被保険者および60歳以上65歳未満の国民年金任意加入者、海外居住の国民年金任意加入者  
\*国民年金の保険料を免除されている方や、農業者年金に加入している方を除く。

国民年金保険料のお支払いが困難な方へ  
保険料免除・納付猶予制度をご利用ください市民課 ①63-6306  
善通寺年金事務所 ①62-1662

国民年金保険料を納め忘れたまま、万が一けがや病気で障がいを負ったり、死亡したりといった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度がありますので、未払いのままにせず、まずはご相談ください。

## 令和4年度 免除などの申請

免除などの期間は、『申請した年の7月分から翌年の6月分まで』です。令和4年度分の申請受付は、**7月1日(金)**から始まります。最大2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

# 善通寺市財政状況の公表

市民の皆さんに、市の財政状況が現在どのような状況にあるかをお知らせするため、年に2回、財政状況の公表を行っています。今回は、令和3年度(令和4年3月31日現在)の執行状況の概要をお知らせします。

## 特別会計の執行状況

(単位:千円,%)

| 会計名      | 予算現額<br>A | 執行状況      |                |           |                |
|----------|-----------|-----------|----------------|-----------|----------------|
|          |           | 収入済額<br>B | 執行率<br>B/A×100 | 支出済額<br>C | 執行率<br>C/A×100 |
| 国民健康保険   | 3,830,000 | 3,484,856 | 91.0           | 3,503,836 | 91.5           |
| 農業集落排水   | 25,300    | 6,181     | 24.4           | 21,781    | 86.1           |
| 介護保険     | 2,796,008 | 2,652,895 | 94.9           | 2,354,839 | 84.2           |
| 介護予防サービス | 27,500    | 27,381    | 99.6           | 25,992    | 94.5           |
| 後期高齢者医療  | 496,000   | 490,139   | 98.8           | 427,358   | 86.2           |
| 太陽光発電    | 149,000   | 148,511   | 99.7           | 147,764   | 99.2           |
| 合 計      | 7,323,808 | 6,809,963 | 93.0           | 6,481,570 | 88.5           |

## 市債の状況

(単位:千円)

| 会計名    | 現在高        |
|--------|------------|
| 一般会計   | 11,302,114 |
| 農業集落排水 | 111,384    |
| 合 計    | 11,413,498 |

## 企業債の状況

(単位:千円)

| 会計名     | 現在高       |
|---------|-----------|
| 下水道事業会計 | 4,717,126 |

\*市債および企業債の現在高には、国からの交付税措置のある借入金も含まれています。

## 下水道事業会計の執行状況

(単位:千円,%)

| 区分  |    | 予算現額<br>A | 執行額<br>B | 執行率<br>B/A×100 |
|-----|----|-----------|----------|----------------|
| 収益的 | 収入 | 686,813   | 681,500  | 99.2           |
|     | 支出 | 686,813   | 635,645  | 92.5           |
| 資本的 | 収入 | 506,730   | 468,123  | 92.4           |
|     | 支出 | 543,361   | 500,149  | 92.0           |

## 市有財産の状況

(単位:万㎡)

|    |       |
|----|-------|
| 土地 | 538.7 |
| 建物 | 15.3  |

## 基金の状況

(単位:千円)

| 基金名               | 現在高       |
|-------------------|-----------|
| 財政調整基金            | 1,520,712 |
| 減債基金              | 275,354   |
| ふるさと基金            | 667,038   |
| 地域振興基金            | 67,355    |
| 資源リサイクル基金         | 7,579     |
| 地域福祉基金            | 316,918   |
| 公共施設整備基金          | 557,931   |
| 土地開発基金            | 320,000   |
| 庁舎整備基金            | 608,378   |
| 香色山ふれあい公園整備基金     | 4,712     |
| 職員退職手当基金          | 202,759   |
| ふるさと水と土ふれあい基金     | 10,853    |
| ずっと元気なふるさと善通寺応援基金 | 281,503   |
| 芸術文化振興基金          | 5,809     |
| 学校教育運営基金          | 7,999     |
| 子育て支援基金           | 207,022   |
| 国民健康保険事業財政調整基金    | 83,296    |
| 介護給付費準備基金         | 387,449   |
| 太陽光発電事業基金         | 115,679   |
| 合 計               | 5,648,346 |

## 一般会計の執行状況

(単位:千円,%)

| 歳入                | 予算現額<br>A  | 収入済額<br>B  | 執行率<br>B/A×100 |
|-------------------|------------|------------|----------------|
| 市 税               | 3,539,512  | 3,583,690  | 101.2          |
| 地方譲与税             | 101,000    | 109,308    | 108.2          |
| 利子割交付金            | 5,000      | 5,236      | 104.7          |
| 配当割交付金            | 14,000     | 32,529     | 232.4          |
| 株式等譲渡所得割交付金       | 10,000     | 35,082     | 350.8          |
| 法人事業税交付金          | 35,000     | 40,288     | 115.1          |
| 地方消費税交付金          | 720,000    | 781,567    | 108.6          |
| 環境性能割交付金          | 9,000      | 8,868      | 98.5           |
| 国有提供施設等所在市町村助成交付金 | 6,518      | 6,518      | 100.0          |
| 地方特例交付金           | 55,392     | 58,782     | 106.1          |
| 地方交付税             | 4,135,835  | 4,319,381  | 104.4          |
| 交通安全対策特別交付金       | 5,000      | 4,891      | 97.8           |
| 分担金及び負担金          | 95,889     | 74,350     | 77.5           |
| 使用料及び手数料          | 202,892    | 190,348    | 93.8           |
| 国庫支出金             | 3,801,694  | 3,562,938  | 93.7           |
| 県支出金              | 919,701    | 576,284    | 62.7           |
| 財産収入              | 30,967     | 31,011     | 100.1          |
| 寄附金               | 280,100    | 269,104    | 96.1           |
| 繰入金               | 1,673,820  | 1,671,446  | 99.9           |
| 繰越金               | 824,153    | 824,154    | 100.0          |
| 諸収入               | 540,865    | 481,839    | 89.1           |
| 市 債               | 2,662,600  | 919,700    | 34.5           |
| 合 計               | 19,668,938 | 17,587,314 | 89.4           |

(単位:千円,%)

| 歳出     | 予算現額<br>A  | 支出済額<br>B  | 執行率<br>B/A×100 |
|--------|------------|------------|----------------|
| 議会費    | 181,635    | 177,973    | 98.0           |
| 総務費    | 5,838,960  | 4,112,630  | 70.4           |
| 民生費    | 6,413,305  | 5,777,198  | 90.1           |
| 衛生費    | 1,276,568  | 1,030,882  | 80.8           |
| 労働費    | 35,925     | 35,121     | 97.8           |
| 農林水産業費 | 321,964    | 253,209    | 78.6           |
| 商工費    | 417,457    | 381,647    | 91.4           |
| 土木費    | 1,347,747  | 1,069,561  | 79.4           |
| 消防費    | 458,257    | 425,162    | 92.8           |
| 教育費    | 2,317,900  | 1,958,918  | 84.5           |
| 災害復旧費  | 2          | 0          | 0.0            |
| 公債費    | 1,034,218  | 1,031,732  | 99.8           |
| 予備費    | 25,000     | 0          | 0.0            |
| 合 計    | 19,668,938 | 16,254,033 | 82.6           |



## 歳入

県支出金および市債の執行率が低くなっているのは、対象となる事業費が確定した後に、交付額または借入額が確定するため、**出納整理期間\***に収入予定です。

## 歳出

総務費の執行率が低くなっているのは、事業費の一部を来年度に繰り越す予定のためです。また、農林水産業費および土木費の執行率が低くなっているのは、工事完了後の支払時期が出納整理期間となるためです。

\*年度終了後の収入や支出を整理する期間(4月1日から5月31日まで)

## 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の 納税・納入通知書は7月中旬に送付します

### ◆国民健康保険税

#### 納税義務者は世帯主です

世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、同一世帯に国民健康保険加入者(被保険者)がいれば、**世帯主**あてに通知書を送付します。

#### 計算方法

保険税額は、『医療保険分』・『後期高齢者支援金分』・『介護保険分』ごとに計算した『所得割額』・『均等割額』・『平等割額』を合計して**世帯ごと**に算出します。

|       | 計算方法                | 医療保険分<br>(加入者全員) | 後期高齢者支援金分<br>(加入者全員) | 介護保険分<br>(40歳～64歳) |
|-------|---------------------|------------------|----------------------|--------------------|
| 所得割額  | (前年中の所得金額－基礎控除*)×税率 | 8.1%             | 2.2%                 | 2.3%               |
| 均等割額  | 加入者人数×税額            | 30,000円          | 8,000円               | 9,000円             |
| 平等割額  | 1世帯あたりの税額           | 26,000円          | 6,000円               | 7,000円             |
| 賦課限度額 |                     | 65万円             | 20万円                 | 17万円               |

\*基礎控除は、個人住民税における基礎控除額です。(最大43万円)

#### 未就学児の軽減措置

令和4年度から子育て世帯の経済的負担の軽減を目的として、未就学児の均等割額を5割軽減します。7・5・2割軽減が適用されている世帯については、軽減後の均等割額を5割軽減します。なお、この軽減について申請は**不要**です。

### ◆介護保険料

65歳以上の方の介護保険料は、介護サービスにかかる費用を予測して基準額(今年度は55,500円)を定め、それを基に、対象者の市民税の課税状況や所得などに応じて、9段階に分かれています。

### ◆後期高齢者医療保険料

保険料は、被保険者が等しく負担する『均等割額』と、被保険者の令和3年中の所得に応じて決まる『所得割額』を合算して算出します。

|                    |   |                 |   |                                 |
|--------------------|---|-----------------|---|---------------------------------|
| 年間保険料<br>(限度額66万円) | = | 均等割額<br>50,800円 | + | 所得割額<br>基礎控除後の総所得金額等*×所得割率9.80% |
|--------------------|---|-----------------|---|---------------------------------|

\*前年の総所得金額および山林所得金額ならびに分離課税の所得金額(退職所得金額を除く)の合計額から基礎控除(最大43万円)を控除した額です。

## 国民健康保険税・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料の納め方

税務課 ☎63-6305

### 年6回の年金から天引きにより納付(特別徴収)

**対象者**：年金受給額が年額18万円以上の方で、国民健康保険税と介護保険料の合算額、または後期高齢者医療保険料と介護保険料の合算額が年金受給額の2分の1を超えない方

| 仮徴収                             |    |    | 本徴収                                      |     |    |
|---------------------------------|----|----|------------------------------------------|-----|----|
| 4月                              | 6月 | 8月 | 10月                                      | 12月 | 2月 |
| 令和4年2月分の年金から天引きした額を、年金からそれぞれ天引き |    |    | 本年度の税額から仮徴収分の合計を差し引いた額を3回に分け、それぞれ年金から天引き |     |    |

### 納付書または口座振替により納付(普通徴収)

**対象者**：特別徴収の対象でない方、転入してきた方、年額が変更になった方、年度の途中で制度の対象年齢(介護保険:65歳・後期高齢者医療:75歳)になった方など

|    | 納期限    |        |
|----|--------|--------|
|    | 国保・介護  | 後期高齢   |
| 1期 | 8月1日   | 8月1日   |
| 2期 | 9月30日  | 8月31日  |
| 3期 | 10月31日 | 9月30日  |
| 4期 | 11月30日 | 10月31日 |
| 5期 | 12月27日 | 11月30日 |
| 6期 | 1月31日  | 12月27日 |
| 7期 | —      | 1月31日  |
| 8期 | —      | 2月28日  |



\*口座振替の方は、各期の納期限の日に指定された口座より引き落としとなります。

## 後期高齢者医療被保険者証を送付します

保健課 ☎63-6308  
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

### 被保険者証(カードサイズ)



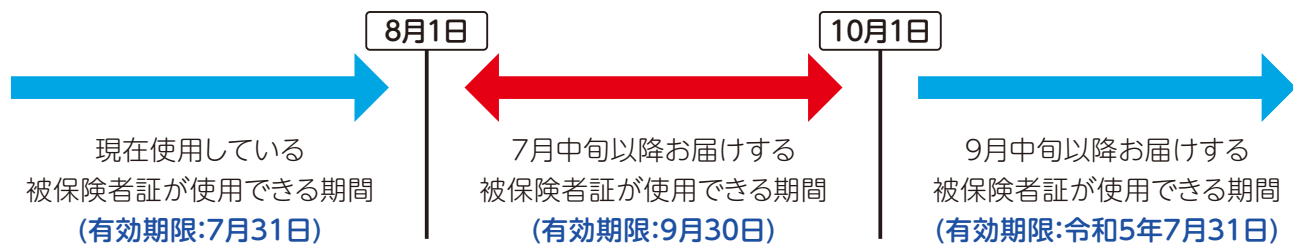
黄色で左右にオレンジの縞模様

現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日となっています。

新しい被保険者証は、香川県後期高齢者医療広域連合から、7月中旬以降『特定記録郵便』でお届けします。(有効期限:9月30日)

\*有効期限切れの被保険者証は、保健課までご返却もしくは破棄してください。

10月から2割負担が新設されるため、今年は被保険者証を2回(7月と9月)送付します



2割負担新設に伴い窓口負担割合を再判定する必要があるため、10月1日から使用できる被保険者証を9月中旬以降にお届けします。なお、窓口負担割合の変更の有無に関わらず、被保険者全員にお送りします。

### 限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関などの窓口に表示すると、一部負担金や入院の際の食事代が限度額まで減額されるものです。

前年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、7月21日以降に、保健課窓口への申請により(被保険者証と本人確認ができるものが必要)、8月1日以降適用の『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付します。令和3年度に交付を受け、引き続き要件を満たす方については、手続きの必要はありません。7月下旬に新しい認定証を送付します。

#### 対 象 者

#### ●『区分Ⅱ』『区分Ⅰ』に該当する方

(限度額適用・標準負担額減額認定証)

区分Ⅱ: 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰの該当者以外

区分Ⅰ: 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円である方

#### ●『現役Ⅱ』『現役Ⅰ』に該当する方

(限度額適用認定証)

現役Ⅱ: 課税所得380万円以上690万円未満

現役Ⅰ: 課税所得145万円以上

## 75歳・80歳の歯科健診が始まります

定期的に歯科健診を受け、健康長寿を目指しましょう! 歯科健診は、歯の本数や状態、歯周病のチェックをするだけでなく、食べ物を噛む力や飲み込む機能、舌や唇を使って食べ物を取り込む機能の低下などを調べます。お口の状態を知ることは、ご自身の健康状態を知ることにあります。

令和4年4月1日時点で75歳(昭和21年4月2日～昭和22年4月1日)の方、80歳(昭和16年4月2日～昭和17年4月1日)の方は、後期高齢者医療制度で歯科健診を無料で受けることができます。対象者には、広域連合から受診券を発送しますので、自分のお口の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

## 熱中症に備えよう!

保健課 ☎63-6308  
☎63-6368

### ◆脱水を予防しよう

汗をかき体外へ余分な熱を放出することで、体温を正常に保ちます。長時間の発汗などによって体内の水分が不十分な状態になると、体内に熱がこもってしまい熱中症になってしまいます。

#### ポイント

・マスクをしていると水分補給の回数が減りがちですが、のどが渇いていなくても、こまめに水分をとりましょう。

### ◆室温28℃・湿度は60%を目安にしよう

暑いと感じていなくても室温を調節することが大切です。室内でも熱中症になる恐れがあります。自己管理に努め、熱中症を予防しましょう。

#### ポイント

・すだれなどで窓をおおって、室温が上がらないようにしましょう。  
・室内でも濡れタオルや冷却グッズで体温を下げましょう。  
・風通しを良くする、またはエアコンなどを上手に活用しましょう。同時に扇風機を回すと効果的です。

## いきいき健康相談(予約制)

保健師・栄養士による健診結果の説明や食事相談などを行います。生活習慣病予防のヒントと一緒に見つけましょう! \*月1回相談日を設けていますが、他の日程でも随時受け付けています。

日 時 7月27日(水) 時間は要相談(30分程度) 場 所 市役所1階 相談室

## 国民健康保険に加入している方へ

### 国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険被保険者証の有効期間は、原則、『8月から翌年7月まで』に変更となります。これに伴い、新年度の被保険者証は、例年3月末にお送りしていましたが、令和4年度からは7月下旬に発送します。同一世帯の方の被保険者証は、一つの封筒で世帯主宛に郵送します。

\*当該年度の有効期間内に75歳の誕生日を迎える方は、被保険者証有効期限が75歳の誕生日の前日までとなります。

### 国民健康保険被保険者証と国民健康保険高齢受給者証が1枚のカードになります

70歳から74歳の方がお持ちの国民健康保険高齢受給者証は、令和4年8月より、被保険者証と一体化して1枚のカードになります。これまで医療機関を受診の際、被保険者証と高齢受給者証の2枚を提示していたものが、1枚のみの提示で済むようになります。

\*自己負担割合は被保険者証の表面に記載されます。(2割または3割)

## 違法なケシの除去活動を実施しました

4月下旬から5月は麻薬の原料となるケシの開花期にあたり、今年も市内の香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員と保健課職員で、市内数か所に咲いていた麻薬成分を含んでいるアツミゲシ(違法なケシの一種)などを約1500本除去しました。不正ケシは麻薬成分を含んでいるため、栽培が禁止されています。例年、同じ場所で花を咲かせることがあり、善通寺地区9名の推進員さんは毎年巡回を実施して数年にわたって根気よく除去活動を行っています。

中讃保健所(衛生課) ☎24-9964



#### 除去した違法なケシ 【全体的特徴】

- ・花びら4枚で色は薄紫や赤
- ・つぼみの表面がなめらか
- ・茎上部の葉は茎を抱き込む
- ・葉の縁が不規則なギザギザ



**5/14 秋の豊作を願って**  
与北町の献穀田で播種式・田植式

11月23日に実施される『新嘗祭』で、宮中に奉納するお米の播種式(5月14日・田植式(6月4日)が白玖俊一さん(与北町)の献穀田で行われました。

新嘗祭とは、新穀をお供えて、神様の恵によつて新穀を得たことを感謝するお祭りです。県内では毎年、奉納されるお米を作る水田が1か所選ばれており、今年は21年ぶりに市内の水田が献穀田として選ばれました。

6月4日の田植式では、辻村市長をはじめ浜田県知事、白玖さん夫婦らが、竹矢来で囲った齋田に入り、「あきさかり」の苗を丁寧に植え付けました。



## 5/8 新図書館開館記念イベント

角田光代さんを招いて講演会を開催

新図書館開館のオープニングイベントとして、小説家角田光代さんを招き、講演会を開催しました。講演会では、香川県を舞台に描かれた代表作『八日目の蝉』や『タラント』の創作秘話などを明かし、参加者約90人を楽しませました。



## 5/6 新しい市役所の特徴を学ぶ

児童が市役所を見学

昨年から『市役所プロジェクト』と題し、新庁舎への提案発表を行ってきた東部小6年生が市役所見学に訪れました。児童たちは、職員から庁舎の特徴やSDGs目標実現のための仕掛けを聞き、『未来に誇れる市役所』を体感しました。



## 5/9 3期12年の市政舵取りに幕

平岡市長、杉峯副市長をお見送り

任期満了となった平岡市長、同じく9日に辞職された杉峯副市長の最終日、市役所玄関には職員や市民の方々約150人が駆け付け、大きな拍手で見送りが行われました。



## 5/7・8 まちのにぎわいが少しずつ

金蔵寺こどもまつりを開催

金蔵寺で『金蔵寺こどもまつり』が開催されました。体験型ワークショップや学生による演奏、消防車や白バイなどの搭乗体験が行われ、境内は子どもたちの笑顔で溢れました。



## 子どもライブラリーで実施します。(予約制)

### すくすく教室

**日時** 7月7日(木)10時30分～11時30分  
**対象** 生後6か月頃までの赤ちゃん  
**内容** ベビーマッサージ  
**準備** 母子健康手帳・バスタオル

### ことばの相談

**日時** 7月6日(水)9時15分～11時30分  
7月12日(火)13時30分～15時30分  
**対象** 子どものことばや発音が気になる方  
**内容** 言語聴覚士による相談

### 子ども発達相談

**日時** 7月13日(水)13時30分～16時  
**対象** 子どもの発達や行動が気になる方  
**内容** 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

### マタニティ教室

**日時** 7月14日(木)9時30分～11時30分  
**対象** 妊婦さんご家族  
**内容** 赤ちゃんのお風呂の入れ方や  
パパの妊婦体験など

### リズムあそび

**日時** 7月5・12・19・26日(火)  
10時～10時45分  
**対象** 就園前の親子  
**内容** ふれあい遊び・歌・踊りなど



### 乳幼児相談

**日時** 7月26日(火)  
受付時間:①13時30分 ②14時  
③14時30分 ④15時  
**対象** 乳幼児  
**内容** ●身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、  
おっぱい相談  
●幼児食メニューを紹介  
**準備** 母子健康手帳・飲み物

### 8か月児相談

**日時** 7月27日(水)  
受付時間:①9時30分 ②10時  
③10時30分 ④11時  
**対象** 8か月児  
**内容** ●身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、  
おっぱい相談  
●離乳食メニューを紹介  
**対象** 母子健康手帳・飲み物

### メロディ教室

**日時** 7月22日(金)10時～11時  
**対象** 子どものことばの発達が気になる方  
**内容** ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

### オンラインおうちで子育て相談

●ZOOMアプリを使って自宅から相談できます。  
●妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、  
離乳食のこと等気軽に相談ください。

詳しくはこちら▶



## 子どもライブラリー イベント情報

子どもライブラリー ☎63-5105

### 子どもライブラリーオリジナル! ジャンルごとの おすすめ絵本リーフレットをご用意♪

のりもの・どうぶつ・  
たべもの・あそび・むし・  
きょうりゅう...など、  
お子さまが興味関心を持  
っているジャンルの本を  
たくさん読んであげて  
ください!



### 7月の絵本フェア『虫特集』

虫は小さいけれど、すごい能力を秘めています。虫が主役の絵本や、虫の生態がわかる本などを展示しています。さあ!この夏、きみも昆虫博士になろう!

Twitterで  
イベント情報発信中!





# 図書館へ行こう♪

市立図書館 ☎63-5188  
(市役所2階) ☎63-5189

**開館時間** 平日・土曜日 9時～19時 / 日曜日・祝日 9時～18時  
**休館日** 図書整理日 7月19日(火)

## 📷 今月のいちまい

図書館では『カフェ・イベントコーナー』で、毎月たのしいおはなし会を開催しています。ぜひ、お越しください!



小学生向け

## おすすめ本

### 『四つ子ぐらし 1 ひみつの姉妹生活、スタート!』

ひの ひまり/作 佐倉 おりこ/絵 KADOKAWA  
家族のいない、ひとりぼっちの小学六年生の女の子…だけど実は四つ子だった?!突然始まった四人暮らしはトラブルだらけ、似ているようで全然違う四姉妹の新生活が始まります。



### 『シャーロック・ホームズの建築』

北原 尚彦/文 村山 隆司/絵・図 エクスナレッジ  
コナン・ドイルが生み出した小説シャーロック・ホームズに登場する建物は一体どんな建築なのか?ホームズ研究家と一級建築士が17の事件に登場する建物を徹底考察。建物がわかれば小説がもっとおもしろくなる。

一般

### ◆『図書館内BGM公開制作』

ミュージシャン 宮内 優里 氏  
プロフィール: 星野源・高橋幸宏・原田知世らとコラボレーション

**日時** 7月10日(日)10時～17時  
(14時～15時 参加型BGM制作)  
**場所** 図書館内 カフェ・イベントコーナー

### ◆『「暮らしの手帖」のつくりかた』

暮らしの手帖編集長 北川 史織 氏

**日時** 7月31日(日) 14時～  
**場所** 旧善通寺偕行社 大広間(予定)  
\*変更の場合はSNSなどでお知らせします。  
**要申込** 6月27日(月)から申し込み開始  
**定員** 100人

児童向け

### ◆『パパたちによるおはなし会』

**日時** 7月23日(土)11時～11時30分  
**場所** 図書館内 カフェ・イベントコーナー  
**要申込** 7月1日(金)から申し込み開始  
**定員** 30人  
\*興味のあるパパ!いっしょにいかがですか?

お知らせ!!

8月1日(月)から8月30日(火)まで夏休みイベント『NAZOTOKI ～ナゾトキ2022～』を開催します!詳細は、広報8月号でお知らせします。お楽しみに!!  
\*期間内いつでも自由参加ナゾトキ イベント、8月6日(土)・8月7日(日)・8月10日(水)おはなし会あり。

善通寺市の文化財⑰

## 『江戸時代』国民的信仰行事

## 四国八十八ヶ所巡礼

教育委員会だより

No.32

四国遍路は、四国にある弘法大師空海ゆかりの八十八ヶ所の霊場をたどる、日本を代表する壮大な巡礼の道となっています。善通寺市域では、近接する範囲に札所霊場が五ヶ所もあるため、お遍路さんが歩く姿をよく見かけます。今回はこの遍路についてご紹介します。

遍路は、弘法大師空海の修行地を巡り修行を体験するため、修行僧が平安時代末頃に行っていた四国辺地(辺境の海岸を巡る修行)の道が元になると考えられ、現在の八十八ヶ所の霊場を巡拝する遍路の風習が広まったのは江戸時代といわれています。

承応2年(1653)僧澄禅によって書かれた『四国遍路日記』で88の霊場が文献上、初めて登場します。また、遍路を幾度も巡拝した僧の真念よって『四国遍路道指南』(1687)というガイドブックのような文献が著され、広く民衆に四国遍路が知られることになりました。

民衆の巡礼へと広がると、信仰以外の要素も増えたようです。『四国徧礼霊場記』(1689)では、遍路

を巡拝する人が、本来遍路の札所と関係ない金毘羅大権現にも参拝していることが記されており、当時から遍路で善通寺に訪れたら、金毘羅も参るコースが定番化していたことが伺えます。四国遍路は、純粋な信仰心による巡礼に観光的な楽しみも加わることで、一層広く民衆に受け入れられたのかもしれない。

江戸時代に描かれたこのような遍路や金毘羅参詣の案内本は、それぞれの巡礼地以外の名所旧跡などの見どころが描かれているものが多くあります。図書館で閲覧できる本もありますので、諸堂や石造物など市内の江戸時代の風景を探してみてもいいでしょう。



真念の道標(右)【下吉田町】



七仏薬師堂【吉原町】

人権教育シリーズ

102

-幸せをつないで-

善通寺市人権教育推進協議会(生涯学習課内) ☎63・6328

## 同和問題①

### 新たな歴史認識と私たち

これまで『近世政治起源説』が定説でしたが、研究が進み部落の起源が変わっています。現行の社会科の教科書には造園に従事した「河原者(かわらもの)」への意識が、時代を経る中で変わり、部落差別の根底にあるとされています。そして、私たちは、室町時代以降の約700年もの間、差別のボタンをつなぎ、今、「そのボタン」を持たされています。

部落差別の本質は、そういった思想に基づく排除の論理です。「なかまはずれ」の本質も排除です。身の回りで起こっている部落差別をはじめとする多様な差別事象、決して他人事ではありません。

### 同和問題に関する法整備など

2016年、国会で『部落差別解消推進法』が制定され、相談体制の充実や教育・啓発の推進、差別実態の調査が規定されました。

香川県においては、1996年、『香川県部落差別事象の発生の防止に関する条例』が施行されています。

この条例により県内の事業者や私たちは、部落出身者かどうかという身元調査をすることが禁じられています。

結婚や就職という人生の大きな節目で起きる差別事象、自分事として正しく行動したいものです。



ドクターからのアドバイス

## ちょっと 肝臓の話を聞いてください!

安藤医院 安藤 直明 先生

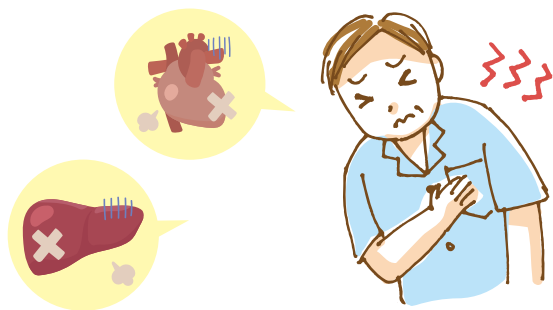
アルコールを飲んでいないのに、肝臓の働きが悪くなることもあるのをご存じですか!それを脂肪肝といいます。

詳しく言うと、非アルコール性脂肪性肝疾患(NAF LD)といい、過剰な糖質や脂質(あぶら)が中性脂肪(TG)として肝臓内の細胞にたまることで、肝臓の働きを悪くする病気の総称です。そのうち、A・B・C型等のウイルス肝炎、薬剤性肝炎、アルコール性肝炎などで発症する脂肪肝を除いたものです。

NAFLDは、肥満や生活習慣病を基礎として発症することが多く、2040年には、日本の総人口の約半分以上がNAFLDになると予測されています。この病気は、死亡原因が肝硬変、肝がんなどの肝臓直接の病気ではなく、心血管系すなわち心筋梗塞など動脈硬化の病気が最も多いことが疫学研究から報告されています。

知ってもらいたいのは、「NAFLDは肝臓の病気なのに、肝臓の直接の病気で最期を迎えるのではなく、心臓、血管系の病気で死を迎えることが一番多く起こっている。」ということです。

NAFLDの発症や心血管系の病気の発症には、高中性脂肪血症も関与しており、それを防ぐような管理が重要になります。





四国学院大学の陸上競技部1年生、横内秀太です。6月にU20日本陸上競技選手権大会・混成競技大会が、秋田・秋田県営陸上競技場で開催されました。今回初めて男子十種競技に出場し、優勝することができました。日本一の実感は、まだありません。記録的には、まだまだ伸ばすことができていると感じています。

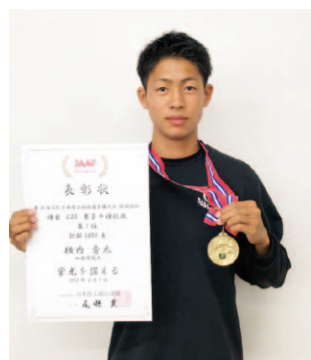
私は、陸上競技を小学校5年生から始めました。まずは、走り高跳びから始まり、中学校からは、四種競技にも興味がわき、混成競技に取り組むようになりました。高校進学後、本格的に八種競技を開始しました。大学入学後は、十種競技にレベルアップしてがんばっています。十種競技は、2日間ですべての種目を一人でこなす、ハードな競技です。2日目の最終種目は、1500mのタイムレースですが、疲労困憊の中、とにかく気持ちで走る、感覚になります。そんなハードな十種競技ですが、実は魅力的な競技でもあります。初日の第1種目は、100m走です。緊張感漂う中、競技がスタートをするのですが、競技が進行するにつれて、ともに競技するメンバーたちと、徐々にコミュニケーションを深め、戦う仲間となっていくのです。2日間の戦いの後は、ともに称えあい、かけがえのない同志となります。真剣に戦う2日間があるからこそ、その瞬間を迎えられるような気がします。

## 『十種競技にチャレンジ!』

社会学部 カルチュラル・マネジメント学科 1年生 **横内 秀太**さん

今回のU20大会出場時に、高校部活の同級生から、多くの応援メッセージをいただきました。試合開始前の激励、競技途中に届く温かい言葉、励ましの言葉、そして優勝後の祝福メッセージまで。それらひとつひとつが、自分自身を奮い立たせ、競技に真剣に取り組むことを後押ししてくれました。陸上競技の多くは個人種目です。フィールド、トラックでは、すべて一人で戦わなければなりません。しかし、このようなメッセージは、一人だけで戦っているのではないことを教えてくれます。同じハードな練習を経験し、ともに泣き笑いした仲間の存在は、私にとってのかけがえのない財産です。

これからの目標は、まずは県記録の更新です。そして、全日本インカレの優勝です。大学生日本一への道のりは、厳しいものになると思いますが、仲間の存在が私の大きな力となります。そしていつか自分自身が、かけがえのない仲間へ、強いメッセージを送りたいと思います。



私は善通寺市で生まれ育ち、現在は妻、娘2人、犬1匹と住んでいます。

自分が生まれた時には、田園風景が多かった善通寺市も今では住宅が増え、幼少期に遊んでいた場所や、立ち寄っていた駄菓子屋さんもなくなり、思い出の風景が変わったところは寂しく思いますが、今の時代になって新しく生まれ変わった善通寺市にも魅力を感じるようになりました。

善通寺市は、子どものいる家庭に対する子育て支援、教育がとても充実していたり、老朽化された道路や、建物の修繕工事をしてくれたりと市民に住みやすい街づくりをしてくださっていることに感謝しています。

## 『生まれも育ちも善通寺』

しぶや なおき  
**渋谷 直希**さん (生野本町)

最近では、善通寺市役所が新しくなり、図書館の本の種類も充実していると感じ、また利用したいと思いました。

新型コロナウイルスがまだまだ猛威をふるって制限された生活を送っていますが、今後は制限のない元の生活に戻れること、善通寺市のさらなる発展、高齢者の介護支援、子ども世代の明るい未来を願っています。



## 令和4年度 市連合自治会総会

市連合自治会

令和4年度市連合自治会総会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、総会は各地区代議員の参加に変更し、5月14日に開催しました。

今年度の自治会役員、感謝状贈呈者(自治会活動にご尽力された会長歴5年以上の方)は、下記のとおりです。

### 役員改選

**会 長** 大西 稔(東部)  
**副会長** 杉原 清志(与北)  
横田 隆(南部)  
**会 計** 天雲 秀雄(中央)  
**監 事** 山下 隆雄(与北)  
有馬 浩子(東部)  
大川 智久(西部)

(敬称略)

### 感謝状贈呈者

木村 昭治(中央) 孝壽 弘明(竜川)  
増田 文夫(東部) 藤澤 光敏(竜川)  
平岡 こずゑ(東部) 北原 義則(竜川)  
長岡 みどり(東部) 古川 和男(竜川)  
佐藤 知己(西部) 石井 淳(与北)  
村田 栄作(西部) 松繁 稔子(筆岡)  
津坂 昇栄(南部) 友澤 政公(筆岡)  
飛田 純司(南部) 藤田 博人(吉原)  
澁谷 清美(南部)

(敬称略)

## 自治会に加入しませんか?

自治会の活動は、環境美化活動や登下校時の児童見守り、防災訓練など『地域の人と人とのつながりを作る』という大切な役割を果たしています。特に大災害発生時のような一刻を争う救助には、地域内での自主的な活動が欠かせません。全世帯が自治会に加入し、誰もが安心して暮らせる地域にするために協力しましょう。自治会への加入希望の方は、市連合自治会事務局(☎63-6300)まで、お問い合わせください。



## 令和4年度 地区別単位自治会数・加入世帯数

|      | 単位自治会数 | 世帯数   |      | 単位自治会数 | 世帯数   |
|------|--------|-------|------|--------|-------|
| 中央地区 | 46     | 1,122 | 竜川地区 | 59     | 1,360 |
| 東部地区 | 59     | 1,468 | 与北地区 | 21     | 499   |
| 西部地区 | 32     | 674   | 筆岡地区 | 26     | 917   |
| 南部地区 | 36     | 878   | 吉原地区 | 44     | 753   |
|      |        |       | 合計   | 323    | 7,671 |

令和4年5月臨時会  
第50代 正副議長決まる

## 就任のごあいさつ

このたび私どもは、5月臨時会において、議員各位のご推挙により、第50代議長ならびに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重大性に身の引き締まる思いでございます。

さて、世間では長期化するコロナ禍で「ウィズコロナ時代」といわれるように、私たちが穏やかに生活するためにも、正しく感染症を理解し、冷静に向き合うことが大切です。また、相次ぐ物価の上昇など、長期的な課題も多くございますが、市議会といたしましても、党派会派関係なく、市民の皆さまと一丸となつて、必ずやこの困難を乗り越えられるものと信じております。

さて、本年1月からは新庁舎での業務が開始し、さらに5月には辻村市長が就任され、本市はまさに新たな時代を迎えようとしています。

これからも安心・安全で住みやすい「ふるさと善通寺」の創生に向けて、福祉・教育・文化・産業・観光・スポーツなどの発展に、いっそう尽くしてまいります。

今後とも市民の皆さまからの一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。



副議長  
竹森 千津



議長  
寿賀崎 久

## 臨時会の概要

令和4年5月臨時会は5月17日に開かれました。

はじめに議長から、4月24日執行の補欠選挙で当選した宮武昌史議員の委員会等の選任に関する報告がありました。

次に、辻村市長が市長就任の宣誓を行った後「工事請負契約の変更について」など、議案2件を上程し、審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。

続いて、専決処分承認議案4件を承認したのち、議会議事委員会発議の「普通寺市議会議規則の読点の表記を改める規則の制定について」を委員会提出議案として上程し、審議の結果、原案のとおり可決しました。

次に、林野忠弘議長の辞職に伴う議長選挙を行った結果、寿賀崎久氏が当選し、第50代議長に就任しました。

さらに、安井一博副議長の  
辞職に伴う副議長選挙を行っ  
た結果、竹森千津氏が当選

し、第50代副議長に就任しました。

その後、常任委員会、議会運営委員会の構成員の変更および正副委員長の互選を行いました。

続いて「善通寺市教育長の任命について」を上程し、提案理由の説明があり、審議した結果、原案のとおり同意しました。

最後に「令和4年度善通寺市一般会計補正予算(第2号)」を上程し、提案理由の説明後、審議の結果、原案のとおり可決し、閉会しました。

なお、今議会で変更のあった  
委員会委員などは次のとおり  
です。

(変更があった方のみ掲載しています。すべての構成員はホームページに掲載しています。)



**議会議長** 安井 一博

- 委員** 林野 忠弘  
**委員** 牧田 嘉己
- 副委員長** 川向 武
- 建設経済委員会**
- 副委員長** 宮武 昌史
- 公共施設整備等調査特別委員会**
- 委員** 宮武 昌史  
**委員** 林野 忠弘
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会**
- 委員** 宮武 昌史
- 中讃広域行政事務組合議会**
- 議員** 寿賀崎 久  
**議員** 竹森 千津
- 香川県後期高齢者医療広域連合議会**
- 議員** 寿賀崎 久
- 香川県広域水道企業団議会**
- 議員** 寿賀崎 久

## 令和4年5月臨時会議決結果一覽

| 議 案 名            |       |                                                                      | 議 決 結 果    |
|------------------|-------|----------------------------------------------------------------------|------------|
| 市 長 提 出 議 案      | 議案第1号 | 令和4年度善通寺市一般会計補正予算(第1号)                                               | 原案可決(全会一致) |
|                  | 議案第2号 | 工事請負契約の変更について〔善通寺市新庁舎建設工事〕                                           | 原案可決(全会一致) |
|                  | 議案第3号 | 専決処分の承認について<br>〔善通寺市税条例の一部を改正する条例〕                                   | 原案承認(全会一致) |
|                  | 議案第4号 | 専決処分の承認について<br>〔善通寺市都市計画税条例の一部を改正する条例〕                               | 原案承認(全会一致) |
|                  | 議案第5号 | 専決処分の承認について<br>〔善通寺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕                             | 原案承認(全会一致) |
|                  | 議案第6号 | 専決処分の承認について<br>〔善通寺市議会議員及び善通寺市長の選挙における選挙運動の<br>公費負担に関する条例の一部を改正する条例〕 | 原案承認(全会一致) |
|                  | 議案第7号 | 善通寺市教育長の任命について                                                       | 原案同意(全会一致) |
|                  | 議案第8号 | 令和4年度善通寺市一般会計補正予算(第2号)                                               | 原案可決(全会一致) |
| 委 員 会<br>提 出 議 案 | 議案第1号 | 善通寺市議会会議規則の読点の表記を改める規則の制定について                                        | 原案可決(全会一致) |

※内容の詳細は、市ホームページの市議会会議録に掲載  
します。  
5月臨時会の会議録は7月ごろ掲載予定です。



●善通寺市教育長の任命に同意(任期3年)

あんどう たかやす  
安藤 孝泰 氏（木徳町）



|                     |           |            |          |           |
|---------------------|-----------|------------|----------|-----------|
| 聴取<br>報告<br>委員<br>会 | 委員長 久崎 寿賀 | 副委員長 森竹 千津 | 委員 内田 信吾 | 委員 長谷川 義仁 |
|                     | 委員 川向 武   | 委員 安井 一博   | 委員 宮武 昌史 | 委員 牧田 嘉己  |
|                     | 委員 真鍋 範子  | 委員 山根 千佳   |          |           |

**時** 7月17日(日)  
10時30分～12時30分

**所** 香川看護専門学校

**香川看護専門学校  
オープンキャンパス**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛官採用試験**

**時** 試験日 9月19日(月・祝)

**所** 香川県内

**航空学生**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**mini  
お知らせ**

**7月・8月は  
家庭教育啓発月間です**

◆「早寝・早起き・朝ごはん」  
新型コロナウイルスの影響で  
おうち時間が長くなり、より  
一層の規則正しい生活を心が  
けるために、まずは家族みんな  
で朝ごはんを食べることから  
始めましょう。早起きをして朝  
活をするこで、一日の時間を  
有効活用しましょう。

◆「家族の一員としての役割」  
おうち時間を活用し、身の回  
りの整理整頓、家の手伝いを  
積極的にを行い、家族の一員と  
しての役割を持たせ、『認めて  
ほめて、励ます』ことを心がけ  
ましょう。

**問** 生涯学習課 ☎63・6328

**時** 7月17日(日)  
10時30分～12時30分

**所** 香川看護専門学校

**香川看護専門学校  
オープンキャンパス**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛官採用試験**

**時** 試験日 9月19日(月・祝)

**所** 香川県内

**航空学生**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**土器川の刈り草【無料提供】**  
堆肥・飼料・敷きわらにご利用  
ください。

**内** 土器川沿川全域での刈り草  
(ロール状、直径50cm、長さ  
80cm、重さ約25kg)

**対** 提供条件に同意できる方  
(条件は河川国道事務所HP  
に掲載)

**申** 7月より受付開始、順次配布

**他** 刈り取り時期および刈り  
取り場所の詳細は左記まで  
お問い合わせください。

**問** 香川河川国道事務所  
土器川出張所  
☎22・8318

**国の教育ローン  
(日本政策金融公庫)のご案内**  
高校、大学などの入学時・在学  
中にかかる費用を対象とした  
公的な融資制度です。お子さ  
ま1人につき**350万円以内**  
を、固定金利(年1.80%・5月  
2日現在)で利用でき、在学  
期間内は利息のみのご返済と  
することが出来ます。詳しく  
は、『国の教育ローン』で検索、  
もしくはコールセンターへお  
問い合わせください。

**問** 教育ローンコールセンター  
☎0570・008656

**時** 7月17日(日)  
10時30分～12時30分

**所** 香川看護専門学校

**香川看護専門学校  
オープンキャンパス**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛官採用試験**

**時** 試験日 9月19日(月・祝)

**所** 香川県内

**航空学生**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**時** 試験日 9月16日(金)  
18日(日)のいずれか1日

**所** 香川県内

**自衛隊善通寺地域事務所**

**事務所移転情報**  
7月19日(火)から、中讃広域  
行政事務組合・租税債権管理  
課の事務所は移転となります  
ので、ご注意ください。

\*問い合わせ先の電話等は  
7月19日から利用開始とな  
ります。

**◆移転先所在地**  
多度津町堀江五丁目11番地  
(瀬戸グリーンセンター内)

**問** 中讃広域行政事務組合  
租税債権管理課  
☎35・8855  
☎35・8856

**募集します**  
**エコライフ講座**  
7月28日(木)13時～15時  
未来クルパーク21プラザ棟  
(布工房)

**内** カメのストラップ  
10人

\*申込者多数の場合は抽選  
し、決定者のみ連絡します。

**持** 裁縫道具  
7月12日(火)までに環境  
課へお電話ください。

**問** 環境課 ☎63・6307  
☎63・5788

**五岳の里  
花だより**

日差しがまぶしい季節ですね。  
暑さが厳しい毎日ですが、公園  
にある大きな風車がクルクルま  
わるのを見ていると、す～っと  
涼しくなったような気がします。  
そんな気分をオウチでも!  
手もとにおける小さな竹細工の  
風車を作る教室があります♪  
7月～9月は18時まで開園です。

「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室 ☎63-8753 ☎63-8750  
https://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/  
開園時間 9時～17時 (7月～9月:9時～18時)  
休 園 日 火曜日(祝日の場合はその翌日)・12月28日～1月4日

公園の公式Instagramでは  
季節の植物やイベント、  
開園日などのご案内をしています  
☆QRコードから登録してくださいね☆

| 教室名 | 自然とあそぼう!                                                      | 小さな科学者                                                       | わが家の庭木<br>育て方教室                                                     |
|-----|---------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 内容  | 自然の中には、楽しいこと<br>がいっぱい!<br>夏の暑さにもまけない生き<br>もののくらしをのぞいてみ<br>よう♪ | かざぐるまを作ろう!<br>竹細工のかざぐるまを作っ<br>てみましょう♪<br>風を受けてくるくとまわり<br>ます。 | 《講師》井上 修さん<br>知っておきたい庭木の常識。<br>庭木の秘密を知って、楽し<br>く世話をする方法を学びま<br>しょう。 |
| 日時  | 7月16日(土)<br>10時～11時                                           | 7月17日(日)<br>事前予約による入れ替え制と<br>なります。詳しくは問い合わ<br>せください。         | 7月28日(木)<br>10時～11時30分                                              |
| 費用  | 無料                                                            | 200円                                                         | 無料                                                                  |
| 持参物 | なし                                                            | なし                                                           | 作業のできる服装、<br>剪定用具など                                                 |
| 定員  | 15人<br>親子でご参加ください!<br>(7月1日 受付開始)                             | 15人<br>(7月1日 受付開始)                                           | 10人<br>(7月1日 受付開始)                                                  |

**発酵肥料づくり体験**  
7月21日(木)9時～10時  
未来クルパーク21プラザ棟  
ポランテア善通寺  
環境まちづくりの会  
発酵肥料(E.M.ポカシ)  
10kg 500円  
(購入希望者は、8日前まで  
に申込要)

**他** 環境まちづくりの会は毎  
週木曜日9時から例会を  
行っています。会員募集  
中です。

**問** 環境課 ☎63・6307  
☎63・5788

**第2回 家族介護教室**  
7月26日(火)  
14時～15時  
市役所4階401会議室  
高齢者のお口のケアについ  
て  
誤嚥性肺炎を防ごう

**講** 歯科衛生士 楠目 紀代美氏  
家族を介護している方や介  
護に興味のある市民の方  
(今回だけの参加可)

**人** 20人  
**持** 無料  
地域包括支援センター  
☎63・6364  
☎63・3778

**録音図書製作ボランティア  
養成講習会**  
視覚に障がいがあり、文字が  
読めない・読みにくい方や、そ  
の他の障がいなどで自分で本  
を読むことが困難な人のため  
に、本を読んで録音された図  
書を作るボランティアを養成  
します。

**時** 9月7日(水)～令和5年  
1月25日(水)までの隔週・  
水曜日 13時30分～15時  
30分 全10回

**所** 香川県視覚障害者福祉  
センター

**対** 福祉に関心があり、講習会  
修了後は当センターのボラ  
ンティアとして活動できる方

**人** 10人  
**持** 1,700円程度(テキスト代)

## ごみ

環境課(未来クルパーク21内)原田町43番地

☎ 63-2808(一般廃棄物) ☎ 63-2809(し尿汲取り)

●粗大ごみは完全予約制です。(予約受付:8時30分～16時15分)

●燃えるごみ 正月三が日を除き、決められた曜日に収集します。

| 収集地区                  | 収集曜日 |
|-----------------------|------|
| 中央(生野本町等を除く)・西部・筆岡・吉原 | 月・木  |
| 中央(生野本町等)・東部・南部・竜川・与北 | 火・金  |

## プラスチック製容器包装の出し方

・♻(プラマーク)のついたプラスチック製容器包装が対象です。

- ・配布された専用の白い網袋に入れてください。
- ・著しく汚れているものは、燃えるごみに出してください。

容器包装以外のプラスチック製品は  
出すことができません。バケツ、スプーン、歯ブラシ、ハンガーなどのプラスチック製品は、  
**燃えるごみ**として出してください。

## 給食レシピ

## オクラとコーンのかき揚げ



《栄養価》1人あたり

・エネルギー 114kcal ・タンパク質 2.1g ・脂質 5.2g  
・カルシウム 24mg ・鉄分 0.2mg ・塩分 0.3g

## 材料(4人分)

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| *焼きちくわ……………2本   | *天ぷら粉……………45g |
| *オクラ……………2～3本   | *水……………適量     |
| *じゃがいも……………小1個  | *塩……………少々     |
| *にんじん……………中1/8本 | *油……………適量     |
| *たまねぎ……………中1/2個 |               |
| *コーン……………20g    |               |

## 作り方

- ① 材料を切る。  
オクラ・焼きちくわ…小口切り じゃがいも…千切り  
にんじん…短冊切り たまねぎ…スライス
- ② ボウルに天ぷら粉、塩を入れ、水を加えて衣を作る。
- ③ ②にオクラ、じゃがいも、にんじん、  
たまねぎ、コーン、ちくわを加えて混ぜる。
- ④ 170℃の油に③をお好みの大きさになるように入れて揚げる。

## 税金

令和4年度 市税・介護保険料等の納期 税務課 ☎ 63-6346

|              | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 固定資産税・都市計画税  | 1期 |    |    | 2期 |    |    |     |     | 3期  |    | 4期 |    |
| 軽自動車税        |    | 全期 |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |
| 市県民税         |    |    | 1期 |    | 2期 |    | 3期  |     |     | 4期 |    |    |
| 国民健康保険税      |    |    |    | 1期 |    | 2期 | 3期  | 4期  | 5期  | 6期 |    |    |
| 介護保険料(65歳以上) |    |    |    | 1期 |    | 2期 | 3期  | 4期  | 5期  | 6期 |    |    |
| 後期高齢者医療保険料   |    |    |    | 1期 | 2期 | 3期 | 4期  | 5期  | 6期  | 7期 | 8期 |    |

## 相談日 祝日・年末年始を除く

- 一般・法律ほか
- 一般相談(心配ごと相談)  
日時 7月19、26日(火) 13時～16時  
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎ 63-5005
  - 法律相談 <3日前までに要予約>  
日時 7月19日(火) 9時～11時  
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎ 63-5005
  - 法務登記相談 <3日前までに要予約>  
日時 7月21日(木) 13時～15時  
場所 総合会館 3階(心配事相談室) 社会福祉協議会 ☎ 63-5005
  - 行政書士相談  
日時 7月13日(水) 10時～12時  
場所 市民会館 2階(小会議室) 行政書士会 中讃支部 ☎ 25-5735
  - 人権相談  
日時 7月14日(木) 10時～15時  
場所 市役所 3階(301会議室) 人権課 ☎ 63-6311
  - 行政相談  
日時 7月6日(水) 13時30分～16時  
場所 市民会館 2階(小会議室) 秘書課 ☎ 63-6300
  - 行政相談委員による男女共同参画相談  
日時 7月21日(木) 13時30分～16時  
場所 市民会館 2階(小会議室) 秘書課 ☎ 63-6300
- 健康
- 健康相談(妊婦・乳幼児)  
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 子ども課 ☎ 63-6365
  - 健康相談(予防接種・成人)  
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 保健課 ☎ 63-6308
  - 精神保健福祉相談(こころの相談窓口)  
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 社会福祉課 ☎ 63-6339
- 家庭
- 家庭児童相談・女性相談  
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 子ども課 ☎ 63-6371
  - 高齢者相談(緊急時24時間電話対応)  
日時 月～金曜日 8時30分～17時15分 場所 高齢者課 ☎ 63-6364
  - 少年相談・少年電話相談  
日時 月～金曜日 8時30分～17時 場所 少年育成センター ☎ 63-0415
  - 民事調停手続案内  
日時 月～金曜日 9時～16時 場所 善通寺簡易裁判所 ☎ 62-0315
- 農業・税務
- 農業相談  
日時 7月21日(木) 10時～12時  
場所 市役所 3階 農業委員会事務局内 市農業委員会 ☎ 63-6322
  - 税務相談  
日時 毎週月曜日 13時～15時  
場所 四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎ 22-0041
- 職業・その他
- 地域職業相談  
日時 月～金曜日 9時～17時  
場所 市民会館 1階 地域職業相談室 ☎ 63-6262
  - 犯罪被害者相談  
日時 月～金曜日 10時～16時  
場所 かがわ被害者支援センター ☎ 087-897-7799
  - 多重債務者相談  
日時 月～金曜日 9時～12時/13時～17時  
場所 四国財務局多重債務相談員 ☎ 087-811-7801



善通寺市内の憩いの場所を維持するために、市内のベンチを磨いているボランティアの集まり『みんなのベンチ部』。

久しぶりに善通寺駅前の広場にてベンチを磨きました。今回は、市内で木工を営んでいるカガラカン工房さんも参加していただき、いろんなアドバイスをいただきました。木が弱ってしまっている部分もあるので、一部補強や塗装することも検討しています。

良いものを長く使えるように進めて行きます。

## 讃岐もち麦ダイシモチめぐり掲載店募集中です！



市の特産品である『讃岐もち麦ダイシモチ』を食べられるお店を紹介する『ダイシモチめぐり』のチラシを改訂します。

善通寺市産の讃岐もち麦ダイシモチを使用した料理や加工品を販売されている事業者さんはぜひ商工観光課までご連絡くださいね。作成したものは市内の観光施設や宿泊施設に配置し、観光協会のHPに掲載する予定です。

## 【掲載基準】

- ・善通寺市産の讃岐もち麦ダイシモチを使用していること
- ・自店舗にて加工した商品であること
- ・香川県内に店舗があること

善通寺市以外のお店でもOKですので、お知り合いがいらっしゃったらぜひお声がけくださいね。よろしくお願いします。

連絡先:商工観光課 ☎ 0877-63-6315

## 善通寺市観光交流センターにて「日本畳楽器製造」のLIVEを開催します



京都の創作畳職人：西脇一博氏率いる「畳楽器演奏ユニット」が、善通寺市にやってきます！歌あり、トークありの楽しいステージへ、是非お越しください！

善通寺市観光交流センター 2F 大広間  
7月18日(月・祝) 14:00～15:30  
入場無料(予約いただくのがおすすめです)  
【予約・問合せ】商工観光課 63-6315

## 広報マンの部屋

広報担当になると、特集取材等でいろいろな方々とつながりができます。普段会えない人や入れない場所も「広報です!」と言うと、皆さん快く取材を受け入れてくれ、何事もうまく進んでいく、こんな魔法の言葉、他にはないですね。

担当にとって、広報紙発行は毎月のことでも、出演してくれる方にとっては、唯一の記念広報になるかもしれない。「出演してくれる方々が喜んでくれるような広報を創る。」そんな思いで毎月制作しています。少しでも思いが伝わる広報になっていれば。

7月

# 休日当番医・施設情報カレンダー

| 日                                                                                                                                                                                                                           | 月                                                                                                                                          | 火  | 水                                                                                                                                                 | 木  | 金                                                                     | 土                                                                                                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>《救急指定病院》</b><br>四国こどもとおとなの医療センター(仙遊町二丁目)<br>☎ 62-1000<br>香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) ☎ 23-3111<br><b>《救急電話相談》</b> 19時～翌朝8時<br>一般 #7899 または ☎ 087-812-1055<br>小児 #8000 または ☎ 087-823-1588<br>当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。 |                                                                                                                                            |    | <b>医</b> 休日当番医 (9時～17時)<br><b>歯</b> 休日当番歯科医 (9時～12時)<br><b>体</b> 市民体育館<br><b>民</b> 市民会館<br><b>美</b> 市美術館<br><b>お</b> おしゃべり広場<br><b>鉢</b> 鉢伏ふれあい公園 |    | 1<br><b>美</b> 善通寺中央<br>絵手紙展<br>(6月29日(水)～<br>7月3日(日)まで)<br>【最終日15時まで】 | 2                                                                                                                                  |
| 3<br><b>医</b> ふじた医院<br>(上吉田町四丁目)<br>☎ 62-0555<br><b>歯</b> 大林歯科医院<br>(丸亀市郡家町)<br>☎ 25-2588                                                                                                                                   | 4<br><b>お</b> 魚の惣菜販売<br>【11時～12時】                                                                                                          | 5  | 6<br><b>お</b> 魚の惣菜・<br>弁当販売<br>【11時～12時】<br><b>美</b> 第23回 水彩画<br>『蒼の会』作品展<br>(10日(日)まで)<br>【最終日15時まで】                                             | 7  | 8                                                                     | 9<br><b>お</b> MINIマルシェ<br>【11時～15時】                                                                                                |
| 10<br><b>医</b> 谷病院<br>(原田町)<br>☎ 63-5800<br><b>歯</b> 宮武歯科医院<br>(丸亀市三條町)<br>☎ 28-7183<br><b>鉢</b> 星空観測室定期<br>観望会 月(月齢11)<br>【無料 19時～21時】                                                                                     | 11<br><b>お</b> 魚の惣菜販売<br>【11時～12時】                                                                                                         | 12 | 13<br><b>お</b> 魚の惣菜・<br>弁当販売<br>【11時～12時】<br><b>美</b> 絵・てがみ展(1階)、<br>水彩画展(2階)<br>(17日(日)まで)<br>【最終日16時まで】                                         | 14 | 15                                                                    | 16                                                                                                                                 |
| 17<br><b>医</b> 岩野循環器<br>内科医院<br>(下吉田町)<br>☎ 63-7000<br><b>歯</b> 香川歯科医院<br>(丸亀市飯山町)<br>☎ 85-3663                                                                                                                             | 18 海の日<br><b>お</b> 魚の惣菜販売<br>【11時～12時】<br><b>医</b> 藤沢医院<br>(金蔵寺町)<br>☎ 62-1873<br><b>歯</b> 高松市歯科救急<br>医療センター<br>(高松市福岡町)<br>☎ 087-851-1167 | 19 | 20<br><b>お</b> 魚の惣菜・<br>弁当販売<br>【11時～12時】                                                                                                         | 21 | 22                                                                    | 23<br><b>お</b> フラワーアレンジ<br>メント教室<br>【15時～】<br><b>美</b> 日本画・陶芸<br>作品展(1階)、<br>てえちゃんの<br>書道教室作品展<br>(2階)<br>(24日(日)まで)<br>【最終日15時まで】 |
| 24 <b>医</b> 中島医院<br>(善通寺町七丁目)<br>☎ 62-0358<br><b>歯</b> 片山歯科医院<br>(丸亀市六番丁)<br>☎ 21-8211                                                                                                                                      | 25<br><b>お</b> 魚の惣菜販売<br>【11時～12時】                                                                                                         | 26 | 27<br><b>お</b> 魚の惣菜・<br>弁当販売<br>【11時～12時】                                                                                                         | 28 | 29                                                                    | 30                                                                                                                                 |
| 31 <b>医</b> 森医院<br>(善通寺町一丁目)<br>☎ 63-1500<br><b>歯</b> かわい歯科医院<br>(丸亀市綾歌町)<br>☎ 86-6407                                                                                                                                      |                                                                                                                                            |    |                                                                                                                                                   |    |                                                                       |                                                                                                                                    |

## 善通寺まつり 復活へ

善通寺まつり実行委員会 ☎63-6315

善通寺市最大のイ  
ベント『善通寺まつり』を  
3年ぶりに開催します。  
ご家族揃ってご参加く  
ださい。(詳細は6pへ)

**開催日** 7月23日(土) 11時～  
**開催場所** 南大門前にぎわい広場 ほか

## わが家のアイドル

やま した さ あや  
山下 紗彩ちゃん

- ① 平成30年  
6月17日生
- ② 弘田町
- ③ 正明さん 彩美さん
- ④ 目指せ!!  
善通寺のキャラクター  
むぎゅ〜ちゃん!!



みつ いえ こ と  
光家 心都ちゃん

- ① 令和3年  
11月30日生
- ② 原田町
- ③ 敏朗さん 明菜さん
- ④ いつもニコニコ♪  
元気いっぱい優しい  
女の子になってね♡



募集中!

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名 ①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名 ④メッセージ(20文字程度)と  
電話番号を右記までお申し込みください。kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

市民のうごき

\*6月1日現在( )内は前月比

人口 30,808 人 (-25) 男 15,327 人(-8)  
世帯 13,089 世帯(+13) 女 15,481 人(-17)

空海NAVI



市ホームページ

